

2024年3月8日

お客さま各位

川崎信用金庫

システム移行に伴う登録氏名の一部漢字等表記の変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度当金庫では、2025年1月の「新システム」への移行に伴い、システムにて取扱い可能な文字が変更となります。

これにより、システム上で一部の文字が使用できなくなるため、通帳表紙等に印字される漢字氏名等の表記がお届けいただいた字体と一部異なる場合がございます。

お客さまには、大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 通帳表紙等へのお名前の記載について

(1) お名前の漢字等が代替文字（類似性の高い文字）に変更となる場合

「新システム」への移行後に、通帳を繰越された場合には、繰越された通帳に代替文字（類似性の高い文字）が印字されます。

(2) お名前の漢字等が代替文字（類似性の高い文字）にない場合

「新システム」への移行後に、通帳が繰越となる場合には、代替文字（類似性の高い文字）がなく印字がされないことから、ATMでの通帳繰越ができなくなります。お手数をおかけいたしますが、営業時間内にお近くの窓口までお持ちください。繰越のうえ手書きにて記載させていただきます。

2. 留意事項

(1) 本ご案内に伴うお客さまのお手続きはございません。

(2) お客さまが書類等にご記入される際は、当初お届けいただいている字体でご記入ください。

その他詳しい内容、ご不明な点等につきましては、お取引店へお問い合わせください。

